

財務省名古屋税関との密輸防止に向けた覚書（MOU）締結式挙行される

令和元年5月17日（金）、名古屋税関保税会第43回通常総会の開催に併せ、名古屋税関幹部及び名古屋税関保税会役員の臨席の下、財務省名古屋税関と名古屋税関保税会との密輸防止に向けた覚書の締結式が挙行されました。

名古屋税関当局とは、平成5年3月に「不正薬物等の密輸防止に向けた覚書」（MOU）を締結していましたが、今般、最近の税関当局を取り巻く状況に鑑み、不正薬物等だけではなく新たにテロ関連物質（銃器を含む。）及び金地金等を加えた密輸防止に向けた覚書の再締結が行なわれました。

当保税会としましては、密輸防止に関する広報や税関キャンペーン等に積極的に協力するなど名古屋税関当局との良好な連携を図り、より一層の協力関係の強化に向け取り組んで参ります。

会員の皆様方には当保税会の事業運営に対し、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

名古屋税関保税会



（写真）覚書を交わした武藤名古屋税関長（左）藤森名古屋税関保税会会長